



センターが開所して、はや7カ月。お一人お一人の相談をしっかりとお聴きすることと合わせて、この法律の目指すものを広く市民の皆さんや市内の事業者の方々にお伝えし、広げていくことの大切さを強く感じている昨今です。

講演会に参加された多くの方からも、「広報・啓発の取り組みが大事！」とのご意見が寄せられています。地域の相談窓口の皆さん、地域の自立支援連絡協議会の皆さんのお知恵とお力で、春の風のようにあたたかく広げていきたいものです！

【開催報告】

講演会「障害のある人もない人も共に生きる地域社会をめざして」について



差別解消法を広く市民の方に知っていただくため、みだしの講演会を開催しました。当日はあいにくの雨でしたが、障害のある方や他県からの来場もありました。参加者からは「生の経験談が心に残った」「共生社会作りについて考えるきっかけになった」など、概ね好評をいただきました。

(1) 開催日時：H29年2月5日(日) 午後1:30～4:00

会場：中区役所ホール

<第一部>

① 基調講演『障害者差別解消法がめざすもの』

講師：日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授 柏倉秀克 氏

② 事業説明『名古屋市障害者差別相談センターの概要』

説明者：名古屋市障害者差別相談センター 統括責任者 弘田直紀

<第二部>

トークセッション『障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指して』

登壇者：中部国際空港株式会社 顧問 荒尾和史 氏

NPO 法人自立生活夢宙センター 大橋グレース愛喜恵 氏

聞き手：柏倉秀克 氏

【トークの概要】

・荒尾和史氏

空港のデザインを考える段階でユニバーサルデザイン(UD)という企画が持ち上がった。この際に「我々の声も聴いて欲しい」と障害当事者団体から要望があり、UD研究会を立ち上げることになった。結果的には、彼らの声を聞いたことが、利用しやすい空港として評価されることにもつながった。

・大橋グレース愛喜恵氏

アメリカ在住中に自分を障害者と感じたことがなかった。それは周囲が当たり前の手を差し伸べてくれる環境があったから。日本はまだその環境はないが、解消法を機に、明確な窓口ができて声を上げられる。この法は、「差別を感じた障害者と、差別をしたつもりがない健常者が友達になる法律」と言い換えられるかもしれない。ひとつ課題に直面したら「じゃあ、次はこうしよう」という「じゃあ」を積み重ねていくことが大切だと思う。



図：講演会のチラシ



写真：会場全体の様子



写真：トークセッションの様子

(2) 参加状況とアンケート結果

① 参加者：254 名

② アンケート回収数：172 名(回収率 67.7%)

主な質問と回答内容：

- ・参加動機「障害者差別解消法に興味があった」119 名(69.2%)
- ・基調講演について「よく理解できた」95 名、「ある程度理解できた」65 名(併せて 93.0%)
- ・トークセッションの満足度「とても良かった」71 名、「良かった」86 名

★今後も講演会等を企画していきます！「こんな講師の話を知りたい」等、本センターまでお寄せください♪

開所からの相談実績 (H28.8.1~H29.1.31)



◆名古屋市障害者差別相談センター及び地域相談窓口における相談実績 (市外で起きた相談事案も含む)

機関 内容	単位：件			合計
	センターに直接寄せられた相談	地域相談窓口が受け、センターへ引継がれた相談	地域相談窓口が受け、対応した相談	
差別相談	48	4	5	57
差別相談でないもの	137	0	4	141
センターが受けた差別相談：52		地域相談窓口が受けた差別相談：9		
差別相談でないもの：137		差別相談でないもの：4		

・名古屋市内の差別相談窓口が受けた差別相談の件数 = 57件

・全ての相談件数 57 + 141 = 198件

・差別相談の割合 57件/198件 = 28.8%

注釈1：
地域相談窓口：各区役所(支所)、保健所、障害者基幹相談支援センター
差別相談：不当な差別、合理的配慮、一般私人間、雇用に関する相談
差別でない相談：病状や障害への不安、虐待、法律やセンターへの問合せ

◆名古屋市障害者差別相談センターで対応した差別相談の内訳 (市外で起きた相談事案も含む)

①差別相談の分類と分野

単位：件

分類	相談分野												合計
	医療	観光	教育	行政	金融	交通	商品	住居	施設	福祉	雇用		
不当な差別	1		3	2		2	5	3	2	1		19	
合理的配慮	1	3	2	6	1	7	4	2		1		27	
一般私人関係								1				1	
雇用関係											5	5	
合計	2	3	5	8	1	9	9	6	2	2	5	52	

②差別相談への対応状況

相談者の主訴に基づく調整のレベル	解決、一定理解により継続した件数	継続中の件数	合計
双方の間に入って調整	15	4	19
相手方への申入れのみ	6	2	8
相談者の傾聴のみ	14	1	15
問合せへの対応	1	0	1
名古屋市へ引継	3	2	5
他市町村への引継	4	0	4
合計	43	9	52

注釈2：相談分野の例 (どこで起きたかという現場に着目)

- ・「行政」…国/県/市の行政窓口など
- ・「住居」…住まいに関すること以外にも、町内会、地域自治会など
- ・「交通」…電車、バス、タクシー、駐輪場、駐車場など
- ・「商品」…商品売買だけでなく、飲食店や、対人サービスなど
- ・「施設」…商品サービスに当てはまらないスポーツセンターなど

これまでの相談事案 (ほんの少しだけ) と、当センターの取り組み方針



事案①：障害を理由にマンションの入居を拒否された！→マンション管理会社へ問い合わせた上で法律について説明し、一定のご理解を頂きました。別の物件ですが無事に入居いただく事ができました。

事案②：銀行のATMコーナーに段差があって利用できない！→銀行へ問い合わせたところ、既に課題として認識しておられました。工事が必要な状況なので改善時期は未定です。センターでは今後も検証を行っていきます！

事案③：郵便局で宛先の代筆をしてもらえなかった！→順番を待てずに不穏になってしまうというご本人の障害特性が背景にあり、代筆を打ち切るという話が持ち上がった事案でした。どうしたら落ち着いて郵便局を利用できるか、関係機関と支援内容について協議し、役割分担を行いました。今後は郵便局へは支援者が付き添いを行うことになり、郵便局も引き続き代筆を行うこととなりました。

当センターとしては障害者差別の事実を認定することや法律違反の指摘をすることではなく、あくまで建設的な対話による障害の理解促進や、互いに折り合える点を探る過程を通じて差別の解消に取り組めます。

出前講座情報 ~講師派遣します！~

- ▼12/20 昭和区自立支援連絡協議会(児童部会)学習会
- ▼01/24 H28 第2回経営者・施設長セミナー
- ▼01/25 権利擁護推進部 従事職員向け研修
- ▼01/27 守山区地域包括ケア推進会議+自立支援連絡協議会 支援機関との連携力向上学習会
- ▼01/28 高齢者問題・専門職ネットワーク定例会
- ▼01/31 権利擁護支援者研修
- ▼02/06 権利擁護を考える会 定例会
- ▼02/08 千種区自立支援連絡協議会 研修会
- ▼02/10 育成会ヘルパー向け研修①
- ▼02/14 ティンクルなごや 従事職員向け研修
- ▼02/17 育成会ヘルパー向け研修②

- ▼02/21 中区自立支援連絡協議会 福祉ふれあいサポーター部会 講演会
- ▼02/24 南ブロック(基幹センター)研修会
- ▼03/05 身体障害者相談員(聴覚)研修会
- ▼03/10 熱田区社協 推進協向け研修
- ▼03/10 名介研第5回例会
- ▼03/15 児童館専門職員向け研修

研修情報

- ▼03/16 地域の相談窓口従事者向け研修

出前講座の出前先、募集中



広報啓発のために、あちこちに出張講演を行っています。時間・内容、応相談、もちろん無料！つながりのある民間企業・業界団体などにもお声掛けをお願いします！